

第3章 いじめの早期発見（認知）

2 教育相談の充実

1 教育相談の意義

教育相談を含むカウンセリングとは“個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うこと”と定義されている（中学校学習指導要領解説 特別活動編 平成29年）。この定義から明らかなように、教育相談は個々のニーズに沿って行われるものであり、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスとは異なる機能をもっている。

教育相談においては、顕在化した問題のみを取り扱うのではなく、児童生徒の話を丁寧に聞き、一緒に考えていこうとする教師の姿勢が求められる。また、丁寧に事実を確認したうえで、適切なアセスメントに基づき、どのように児童生徒の内面にアプローチしていくのか、環境のどの部分に働きかける必要があるのかを検討することで、より効果的な対応につながるであろう。教師が児童生徒の表面的な行動や状態にとらわれず、その背景にある気持ちを理解しようとすることで、児童生徒の自己治癒や自己成長に向かう力がわいてくることも期待できる。

2 教育相談の基本姿勢

個別の教育相談においては、時間や場所等の話しやすい環境の確保や、守秘義務の徹底など安心して話ができる枠組みを設定したうえで行うことが推奨される。その際、カウンセリングの技法（下表参照）を活用することで児童生徒が話しやすい環境をつくり出すことができる。ただし、大切なことは技法そのものではなく、目の前の児童生徒に対して積極的に関心をもち、より適切に理解しようとする姿勢である。特に、非言語のメッセージ（表情、アイコンタクト、口調など）はこちらの想像以上に相手に伝わりやすいことは心に留めておくようにする。

表 教育相談で用いるカウンセリング技法

つながる言葉 掛け	いきなり本題から始めるのではなく、初めは相談に来た労をいたわったり、緊張をほぐしたりするような言葉掛けを行う。 <例>「待っていたよ」「よく話してくれたね」
傾聴	相手の話を遮らずに丁寧に耳を傾ける。よくうなずき、受け止めの言葉を発し、時にこちらから質問する。 <例>「そう」「大変だったね」「それから？」
受容	反論したくなったり、批判したくなったりしても、そうした気持ちを脇におき、相手のそうならざるを得ない気持ちを押し量りながら聞く。
繰り返す	相手がかすかに言ったことをゆっくりと返す。相手は自分の言葉が届いているという実感を得て、自信をもって話しやすくなる。
感情の反映	相手が感情を表現したらそれを伝えたり、相手の感情を押し量ってそれを伝えたりする。 <例>「それは寂しかったね」「腹が立ったんだね」
明確化	相手がうまく表現できないものを言語化して心の整理を手伝う。 <例>「あなたとしては、こんなふうに思ってきたってことかな？」

（文部科学省「生徒指導提要」、平成22年）

3 心理的事実と客観的事実

教師からみれば問題と思われる行動も、児童生徒本人にとっては「その状況において、そうせざるを得なかった。これまではそれでうまくいっていた」ものとしてとらえることが大切である。その前提を踏まえることで、「それがどういう状況であったのか」「そのことをどういうふうに考えたのか」と思いを巡らせてみるができるようになる。その際、児童生徒本人の感じている心理的事実と実際に起こっている客観的事実とは異なるかもしれないが、児童生徒の立場に立って心理的

事実を受容し、教師の立場に戻って客観的な事実に基づいてどのように行動すればよいのかを一緒に考えていく姿勢が求められる。次の事例におけるAさんとBさんのそれぞれの心理的事実と客観的事実やそれぞれへの対応について、教師間で話し合うことも有効であろう。

Aさんはある日の朝、家で母親にひどく叱られて、いらいらしたまま登校した。登校して教室に入るとクラスメイトであるBさんの挨拶を無視して席に座り込んだ。Aさんのその態度にBさんは「バカにされている」と不快な気持ちになり、そのことを他の友人に訴え「今度は私たちも無視しよう」という話になった。

4 原因追及モードから問題解決モードに

教育相談においては、行動上の問題や辛い感情などネガティブな点について話題になることが多い。しかし、そのネガティブな点は、その時点で注目されていることであり、児童生徒の全てを表しているわけではない。問題を解決していく際には、下記のように、ポジティブな点や解決や予防につながるリソース（資源）に焦点を当てることで、問題解決の糸口が見付けやすくなる。

よいところ探し	児童生徒のよいところに焦点を当てて、それを伝える。 <例>「今日は学校に来るのが嫌だったって言うけど、嫌なのにがんばって登校したね」
例外探し	問題と思われることも、常に起こっているわけではない。問題が起らないのはどういう状況なのかを一緒に探る。 <例>「授業中に集中できないって言うけど、少しは集中できるのはどんなとき？」
リフレーミング	ネガティブな側面でも見方を変えればポジティブになる。それを伝える。 <例>「優柔不断だって言うけど、じっくり考えることができるんだね」

5 「訊く」ことの大切さ

教育相談において、「聴く」と同時に「訊く（質問する）」ことも大切である。自分は「分かっていない」ということを自覚し、教えてもらう姿勢で相手に対峙することが求められる。

<ポイント>

- ① 児童生徒の話をよく聞き、言語情報も非言語情報も含めてよく観察する。
- ② 相手が感じている感情や、なぜその感情になっているのかを推測して尋ねる。
- ③ 児童生徒の行動を確認し、具体的に何をしているのか、何が起っているのかを明確にする。
- ④ 児童生徒の感情や考えを引き出す。
- ⑤ 何ができそうだと考えているのか、児童生徒に訊きながら、教師と一緒に考えていく。

6 教育相談が機能するには

教育相談が機能するには、その目的について学校全体として共通理解を図り、計画的、組織的に運営されることが大切である。以下の観点を参考に、学校の教育相談体制を確認する必要がある。

- 児童生徒や保護者が相談したいと思ったときにどうしたらいいのかが明確になっている。
- 教師や学校の対応がフロー図等で明確になっており、共通理解が図られている。
- 対応した事例について、教職員全体で情報共有する機会が保障されている。
- 対応した事例の記録や保管の方法が周知されている。
- 学校の課題に応じた校内研修が実施されている。

- すべての教員が教育相談の基本について理解し、実践できることが求められる。
- 児童生徒の話を丁寧に聞き、一緒に考えていこうとする教師の姿勢は、児童生徒の気持ちや状態を理解する上で欠くことができないものである。